

平成 25 年第 2 回多賀城市議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 25 年 7 月 9 日（火曜日）

◎出席議員（18 名）

議長 板橋 恵一

1 番 柳原 清 議員

2 番 戸津川 晴美 議員

3 番 江口 正夫 議員

4 番 深谷 晃祐 議員

5 番 伏谷 修一 議員

6 番 米澤 まき子 議員

7 番 金野 次男 議員

8 番 藤原 益栄 議員

9 番 佐藤 恵子 議員

10 番 森 長一郎 議員

11 番 松村 敬子 議員

12 番 阿部 正幸 議員

13 番 根本 朝栄 議員

14 番 雨森 修一 議員

15 番 吉田 瑞生 議員

16 番 昌浦 泰己 議員

17 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 片山 達也

建設部理事(兼)建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 郷家 栄一

建設部次長(下水道担当)(兼)下水道課長 鈴木 弘章

建設部副理事(兼)復興建設課長 熊谷 信太郎

会計管理者 紺野 哲哉

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)管理課長 阿部 博光

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 長瀬 義博

主事 熊谷 路子

午後 2 時 00 分 開会

○議長（板橋恵一）

皆さん、こんにちは。

本日の会議に際しましても毎回御連絡しておりますが、慎重な御審議をよろしくお願いたします。

これより平成 25 年第 2 回多賀城市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号のとおりであります。

ここで御連絡いたします。議場が暑くなっておりますので、上着を脱いで御審議いただいで結構でございます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（板橋恵一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 106 条の規定により、議長において米澤まき子議員及び金野次男議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（板橋恵一）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 議案第 57 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 4 議案第 58 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（板橋恵一）

この際、日程第 3、議案第 57 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）から日程第 4、議案第 58 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）までを一括議題といたします。

この際、議案朗読を省略し、直ちに市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 57 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 3 億 4,535 万 5,000 円を追加し、総額 271 億 4,187 万 8,000 円とするものであります。

歳出の主なものは、東日本大震災復興交付金の第 6 回申請に係る事業採択に伴う清水沢多賀城線整備事業の増額補正並びに多賀城市津波復興拠点整備事業の追加補正であります。

歳入の主なものは、東日本大震災復興交付金の追加補正並びに東日本大震災復興交付金事業基金繰入金の増額補正であります。

次に、議案第 58 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）であります。これは東日本大震災復興交付金の第 6 回申請に係る事業採択に伴い、歳出につい

ては雨水管路維持管理事業の財源組み替えを行い、歳入については他会計繰入金の減額補正並びに基金繰入金の増額補正を行うものであります。

なお、詳細につきましては関係部長等に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（板橋恵一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

それでは、各議案ごとに内容の説明を受け、質疑を行いたいと思います。

初めに、議案第 57 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）について担当部課長等から説明を求めます。市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

歳入歳出の具体的な説明に入る前に、今回の補正予算の全体像について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料の 30 ページをお開きください。

6 月 25 日に公表されました第 6 回復興交付金申請に係る配分可能額通知では、交付対象事業として 30 ページの右から 3 列目に交付対象事業費とございますが、項番 1 の道路事業（清水沢多賀城線）で 1 億 6,500 万円、項番 2 の多賀城市津波復興拠点整備事業で 2,800 万円、項番 3 の仮設ポンプ設置事業で 312 万円、項番 4 の市街地復興効果促進事業で 560 万円の合計 2 億 172 万円が採択となりました。

この交付対象事業費に左側の列に記載の国費充当率を乗じて得た額が復興交付金として交付されるものでございまして、総額 1 億 5,585 万 1,000 円となっております。なお、交付対象事業費と交付額との差額につきましては、震災復興特別交付税として交付されるものでございます。

この復興交付金の 1 億 5,585 万 1,000 円は、一旦東日本大震災復興交付金事業基金に積み立てを行うもので、歳出において基金積立金として計上しており、それぞれの事業の進捗に合わせまして基金からそれぞれの会計ごとに繰り入れを行い、それを事業の財源として充当しているものでございます。

31 ページには、これによって行おうとしております事業の名称、事業費、交付金充当額及び充当款項目を表示してございます。

項番号 1 の清水沢多賀城線整備事業と項番 3 の雨水管路維持管理事業につきましては、交付されます復興交付金の全額を充当して事業を実施するものでございます。

項番 2 の多賀城市津波復興拠点整備事業の一部と項番 4 の市街地復興効果促進事業の全部につきましては、時期を見ながら事業を執行していくものでございます。

次に、資料 26 ページをお開きください。

これは、平成 25 年度予算のうち、復旧・復興分として区分した事業の一覧で、今回の補正予算に係るものは網かけで表示しております。

また、32 ページをお願いいたします。

これは第 6 回申請採択に係る復興交付金事業の位置を示したものでございますので、後ほど御確認をお願いしたいと思います。

それでは、歳出の説明をさせていただきますので、資料の12ページをお開きいただきたいと存じます。

2款1項12目震災復興推進費で2,700万円の増額補正をするものでございます。説明欄、多賀城市津波復興拠点整備事業の2,700万円の追加は、地形測量、用地測量、地質調査等に要する委託料でございます。

19目東日本大震災復興交付金事業基金費で1億5,585万1,000円の増額補正をするものでございます。説明欄、東日本大震災復興交付金事業基金積立金の1億5,585万1,000円の増額は、第6回申請に係る復興交付金の全額を積み立てるものでございます。

○議長（板橋恵一）

建設部長。

○建設部長（鈴木 裕）

続きまして、8款4項2目街路事業費で1億6,500万円の増額補正を行うものでございます。説明欄の復興建設課関係で、緊急避難路・物流路（清水沢多賀城線）整備事業の設計業務委託料が、第6回復興交付金で認められたことに伴いまして増額補正するものでございます。

東日本大震災調査特別委員会において、現在の進捗状況を説明したところでございますが、これからの業務といたしましては、予備設計完了後に道路・橋りょうの詳細設計、地盤調査等を行うこととなりますので、その費用を計上するものでございます。

次に、5目下水道事業特別会計繰出金で249万6,000円の減額補正でございます。詳細は下水道事業特別会計で説明いたします。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

○議長（板橋恵一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

続いて、歳入の説明をさせていただきますので、資料の8ページをお開きください。

10款1項1目地方交付税で4,449万9,000円の増額補正をするものでございます。説明欄、震災復興特別交付税の4,449万9,000円の増額は、第6回申請に係る復興交付金事業のうち、今回歳出予算に計上した事業、さらに後ほど御審議賜ります下水道事業特別会計補正予算（第3号）に計上しております事業に対する交付額を見込むものでございます。

続きまして、14款2項6目東日本大震災復興交付金で、第6回申請に係る1億5,585万1,000円の増額補正をするものでございます。

続きまして、18款1項1目財政調整基金繰入金で312万円の減額補正をするものでございますが、各歳入歳出予算の補正に伴い減額となるものでございます。これによりまして、財政調整基金の平成25年度末における残高は、16億1,627万4,000円となる見込みでございます。

次に、9目東日本大震災復興交付金事業基金繰入金で1億4,812万5,000円の増額補正をするものでございます。これは、説明欄記載の対象事業の財源といたしまして、同基金が

らの繰入金を計上するものでございます。また、後ほど御審議賜ります下水道事業特別会計補正予算(第3号)におきましても、249万6,000円を繰り入れることとしております。

以上によりまして、東日本大震災復興交付金事業基金の平成25年度末における残高は、51億122万1,000円となる見込みでございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

○議長(板橋恵一)

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。8番藤原益栄議員。

○8番(藤原益栄議員)

東日本大震災の特別委員会で津波復興拠点整備事業の利用計画図の説明を受けました。その中で、造成後1年半にわたって雨水幹線が整備されない状況が続くということが明らかになりました。それで、その間をどうするのかということについて、調整池等で何とか調整したいというお話でした。

しかし、私が見るに、この造成分を調整池で吸収するのはどう考えても無理だと思えません。利用計画図に表示されている面積を全部足すと6.45ヘクタール、それから0.25ヘクタール、3.66ヘクタール、0.75ヘクタール、0.67ヘクタール、0.27ヘクタール。これを全部足しますと12.5ヘクタールになります。いわゆる道路を除いてですね。道路を除いて12.5ヘクタールなんですが、道路分の面積はどのぐらいになるんですか。

○議長(板橋恵一)

震災復興推進局長。

○市長公室震災復興推進局長(鈴木 学)

各面積につきましては、まだ正式に出してございません。今回いただいた測量委託料でもって明確にしていくという形になってございます。

○議長(板橋恵一)

藤原議員。

○8番(藤原益栄議員)

それはおかしいでしょう。特定業務施設とか公的・公益的施設とか、街区公園とか、そこは面積出ているんでしょう。手元に資料がないというならそれはわかる。だけれども、道路分の面積は幾らかと聞かれて言えませんということはないんじゃないかと思うんですけども。

○議長(板橋恵一)

震災復興推進局長。

○市長公室震災復興推進局長(鈴木 学)

単純に街区全体の面積から引き算すれば出るんですけども、正式に道路幅員を確定させた上での面積計算はまだしていないという意味でございます。

全体的な面積 16.7 ヘクタールからそれぞれの面積を引いて、残りあとは鉄塔敷とか公共施設等でございますけれども、引き算すれば出てくると思うんですが、現在ちょっと引き算した純粋な道路面積は手持ちにございません。

○議長（板橋恵一）

藤原議員。

○8 番（藤原益栄議員）

16.7 から 12.5 を引くと 4.2 ヘクタールだね。

要するに、今は何が必要かという、全体で造成する分というのは 16.7 ヘクタールだと。それから、調整池の分 0.96 ヘクタールを除いたところは、田んぼから約 1 メートル盛り土をするんです。だから、16 ヘクタールに近い部分は 1 メートル盛り土をするんですよ。だから、16 万立米の盛り土をするということです、つまり。

だから、その分を 0.96 ヘクタールでどんなに吸収しようとしたって無理じゃないかと私は思うんだ。もし、本当にこれを真面目にやろうと思ったら、十何メートルという深い穴にしなければいけないでしょう。入ってくる水と出ていく水の量の関係があるから、単純に盛り土する体積をそのまま掘らなければいけないかどうかというのはあるけれども、私は建設部長が特別委員会で答えたような生易しい問題じゃないと、これは。今でさえ、高橋に水害が出ているんですからね。多賀城市がこういうことをやって、今でさえ水害が出ているのにやって、それで 16 万立米の盛り土をして、雨水幹線ができない状態が 1 年半も続くと。じゃあ、調整池でそれを吸収できるかと。できるかのような答弁をしたけれども、私は無理なんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（板橋恵一）

建設部長。

○建設部長（鈴木 裕）

まず、防災調整池の面積 0.96 ヘクタールについては、先ほど申し上げたとおり、宮城県及び多賀城市で防災調整池設置要綱というのがございまして、その基準で 1,000 平米当たり 60 トンの調整池が必要だとなっておりますので、その計算からいうと、ここの地区の盛り土したことによる調整池の規模については、0.96 ヘクタールで深さ約 1 メートルぐらいだということに計算上はなります。問題なのは、現在持っている田んぼの保水能力をどう受けていくかという話だと思います。今現在、道路面より約 20 センチぐらい田んぼの田面が下がっておりますので、単純に 20 センチに 16 ヘクタール掛けると 3 万 2,000 平米ですか。3.2 ヘクタール分を賄うような調整池がさらに必要だとなりますので、さらに数値については検証した上で対応策を今後考えていきますということでお答え申し上げました。

○議長（板橋恵一）

ほかにごございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

以上で質疑を終わります。

次に、議案第 58 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について担当部課長等から説明を求めます。建設部長。

○建設部長（鈴木 裕）

それでは、議案第 58 号について説明させていただきます。

まず、歳出から説明させていただきます。24 ページ、25 ページをお開きください。

1 款 2 項 1 目雨水管理費で 249 万 6,000 円の財源組み替えでございます。これは説明欄 1 雨水管路維持管理事業で仮設雨水ポンプ設置事業ということで、第 6 回復興交付金で認められたことによるものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。前のページの 22、23 をお開きください。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金で 249 万 6,000 円の減額補正でございます。これはただいま歳出補正で説明いたしました復興交付金採択に伴う一般会計繰入金の減額補正でございます。

5 款 2 項 1 目東日本大震災復興交付金事業基金繰入金で 249 万 6,000 円の追加補正でございます。1 節東日本大震災復興交付金事業基金繰入金で 249 万 6,000 円の増額でございます。

資料の 30 ページ、31 ページをお開きいただきたいと思います。

関係資料といたしまして、この 30 ページ、31 ページございますが、今回採択となった東日本大震災復興交付金交付額一覧表が掲載されております。

項番号 3 の仮設ポンプ設置事業は、内水排除困難区域、八幡、栄、宮内、大代の各地区内に仮設ポンプを設置及び運転するものでございます。交付対象事業費が 312 万円。国費充当率 80%で、交付額 249 万 6,000 円でございます。

なお、復興交付金事業位置図につきましては 32 ページを御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（板橋恵一）

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

以上で質疑を終わります。

これをもって、本案 2 件の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案 2 件に対する反対討論の発言を許します。1 番柳原清議員。

○1 番（柳原 清議員）

議案第 57 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）については反対、議案第 58 号については賛成をするものでございます。

一本柳地区の工業団地化構想について、私ども日本共産党市議団は、西部地区の雨水の大半が集まる地区への造成は、治水環境を著しく悪化させると反対をいたしました。また、復興交付金事業として位置づけられて以降は、少なくとも雨水対策をきちんとするように求め続けてまいりました。

しかし、ここに至って高橋雨水幹線と六貫田雨水幹線の整備は、造成後 1 年半以上もかかることが明らかとなりました。両雨水幹線の整備がおくれることは、高橋地区及び八幡一丁目の雨水浸水被害を拡大させることにもなります。1986 年の 8.5 水害以降、長年水害に悩まされてきた本市にあって、こうした無責任な進め方は到底認めるわけにはまいりません。よって、議案第 57 号には反対をいたします。

○議長（板橋恵一）

次に、本案 2 件に対する賛成討論の発言を許します。17 番竹谷英昭議員。

○17 番（竹谷英昭議員）

今回提案されました 2 件の補正予算は、震災復興にかかわる大変重要な予算であろうと。特に、当局の努力により復興交付金を増額するというこの努力は、私は評価する必要があるのではないかと思います。

また、八幡地区の一本柳の問題は、反対討論にありました雨水関係の問題は、ある程度の問題として捉えなければなりません。この事業に当たっては、そういう市民の不安を除去できるような体制をつくっていくということをきちっと明確に打ち出しながら進めていくことが大事だと思います。そういう意味では、今指摘された六貫田並びに高橋雨水幹線についても、事業年度は決定しているようでございますが、できれば早目に推進していきながら、この事業全体を早期に完成させることが多賀城の将来の復興のために大事であろうと思いますので、何せ復興交付金で全額措置をしていただくこういう事業は大いに活用して、将来の多賀城を見据えた事業を促進していただきたい。そういう意味から、私は賛成の討論とさせていただきたいと思います。

○議長（板橋恵一）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって討論を終結いたします。

これより、各議案ごとに採決いたします。

まず、議案第 57 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（板橋恵一）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 58 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（板橋恵一）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上、2 議案はいずれも原案のとおり可決されました。

○議長（板橋恵一）

以上をもちまして、今臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これにて平成 25 年第 2 回多賀城市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後 2 時 26 分 閉会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 25 年 7 月 9 日

議 長 板橋 恵一

署名議員 米澤 まき子

同 金野 次男